

メンタルヘルス・マネジメント検定試験 公式テキスト第5版
出版後の主な法令改正等についてのお知らせ

各年度の検定試験は、その年の4月1日時点で成立している法令に準拠し、出題いたします。
(公開試験・団体特別試験とも)

(以下に記載した法令改正等はすべて2025年度の本検定試験の出題範囲に含みます。)

年月	該当ページ	改正の主な内容
2021.9	I 種P.66, 148 II 種P.68	「脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)の認定基準」は、「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」に名称が変更され、内容が改正されました。(2021(令和3)年9月14日基発0914第1号)
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21017.html https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/000832041.pdf
2022.6	I 種P.84,117 II 種P.32-33,44,204	刑法等の一部の法律が改正され、懲役と禁錮が廃止となり、新たな刑として拘禁刑が創設されました。
	参照URL	https://www.moj.go.jp/content/001437235.pdf
2022.7	I 種P.38 III 種P.26	女性活躍推進法が改正され、2022年7月より労働者301人以上の事業主について、労働者女性の活躍に関する情報公表項目が3項目に変更されました。
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html
2022.10	I 種P.85-86 II 種P.47 III 種P.5	「自殺総合対策大綱」はおおむね5年を目途に見直されており、2022年に以下のポイントを柱として閣議決定されました。 <ul style="list-style-type: none">・子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化・女性に対する支援の強化・地域自殺対策の取組強化・総合的な自殺対策の更なる推進・強化
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html
2023.3	I 種P.57, 286	「第14次労働災害防止計画」が、2023年4月～2028年3月までの5年間を計画期間として策定され、2027年度までにメンタルヘルス対策に取り組み事業場の割合をに80%以上とする、必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を80%以上とすることなどの目標が掲げされました。
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html

**メンタルヘルス・マネジメント検定試験 公式テキスト第5版
出版後の主な法令改正等についてのお知らせ**

各年度の検定試験は、その年の4月1日時点で成立している法令に準拠し、出題いたします。
(公開試験・団体特別試験とも)

(以下に記載した法令改正等はすべて2025年度の本検定試験の出題範囲に含みます。)

年月	該当ページ	改正の主な内容
2023.4	I 種P.140 II 種P.163-165	「労働者による疲労蓄積度自己診断チェックリスト」および「家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト」が改正され、食事量の減少や勤務間インターバルに関する質問項目が追加されました。(2023年(令和5年)4月4日基安労発0404第1号)
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/content/001084302.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/001084060.pdf
2023.9	I 種P.8-17、22-30、34、54、60、105 II 種P.14、73-74、76、154-159、167、181 III 種P.19、66	「心理的負荷による精神障害の認定基準」が以下のポイントを中心に改正されました。 (2023年(令和5年)9月1日基発0901第2号) ①業務による心理的負荷評価表の見直し ・具体的な出来事に「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた(いわゆるカスタマーハラスメント)」、「感染症等の病気や事故の危険性が高い業務に従事した」を追加 ・心理的負荷の強度が「強」「中」「弱」となる具体例を拡充 (パワーハラスメントの6類型すべての具体例、性的指向・性自認に関する精神的攻撃等を含むことを明記等) ②精神障害の悪化の業務起因性が認められる範囲を見直し ・悪化前おおむね6か月以内に「特別な出来事」がない場合でも、「業務による強い心理的負荷」により悪化したときは、悪化した部分について業務起因性を認める ③医学意見の収集方法を効率化
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34888.html https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001140928.pdf
2024.2	I 種P.149-153 II 種P.170-171 III 種P.85-86	「健康づくりのための睡眠指針2014」を見直し、「健康づくりのための睡眠ガイド2023」が策定されました。睡眠に関する基本事項に加え、ライフステージ別(成人、こども、高齢者)に睡眠に関する推奨事項および参考情報についてまとめられています。
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_ryouyou/kenkou_suimin/index.html
2024.4	I 種P.38-39 II 種P.10、110-113 III 種P.48	障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率が、以下のとおり適用されています。 ・民間企業…2024(令和6)年度から2.5% (2026(令和8)年度から2.7%)
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/kouyou/jigyounushi/page10.html#01 https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/001039344.pdf

メンタルヘルス・マネジメント検定試験 公式テキスト第5版
出版後の主な法令改正等についてのお知らせ

各年度の検定試験は、その年の4月1日時点で成立している法令に準拠し、出題いたします。
(公開試験・団体特別試験とも)

(以下に記載した法令改正等はすべて2025年度の本検定試験の出題範囲に含みます。)

年月	該当ページ	改正の主な内容
2024.5	I 種P.37,90 II 種P10,51,90 III 種P24,26	育児・介護休業法が、以下のポイントを中心に改正されました。 ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充 ②育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化 ③介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等
	参照URL	https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001326112.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001407488.pdf

※上記以外にも、2025年4月1日時点で成立している法令に準拠して出題されることがあります。また、公式テキストを理解したうえでの応用力を問う問題について出題されることがあります。

※なお、公式テキストに記載されている統計調査の最新の結果(公表済みのもの)について出題するあります。

○本年度(2025年度)の検定試験は、2025年4月1日時点で成立している法令に準拠して出題いたします。
このため、以下の改正内容につきましては、本年度の出題範囲には含まれません。

- ・2025年5月に成立した労働安全衛生法の改正により、常用労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施を義務付けることとなった。
- ・2025年6月に成立した労働施策総合推進法、女性活躍推進法等の改正により、①カスタマーハラスメントを防止するため事業主に雇用管理上必要な措置を義務付ける、②男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表を常時雇用する労働者数101人以上の一般事業主及び特定事業主に義務付ける、③事業主に対し、職場における治療と仕事の両立支援を促進するため必要な措置を講じる努力義務を課すこととなった。